

令和7年度

定期・行政監査結果報告書

福祉部

所沢市監査委員

所 監 第180号

令和8年3月30日

所 沢 市 長 小野塚 勝 俊 様

所沢市議会議長 粕 谷 不二夫 様

所沢市監査委員 石 其 政 則

同 市 川 博 章

同 島 田 一 隆

同 松 本 明 信

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

福祉部（福祉総務課・生活福祉課・障害福祉課・高齢者支援課・
介護保険課・地域福祉センター）

第3 監査の目的

財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（個人情報管理体制について）
- 2 その他監査委員が必要と認める事務事業等

第5 監査の範囲及び対象事項

令和7年4月1日から令和7年11月30日までの財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理

第6 監査の期間

令和7年12月19日から令和8年3月30日まで

第7 監査の実施内容

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和8年2月4日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和8年2月2日、6日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第8 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理については、適正であると認められた。

なお、要望事項については、今後検討されたい。

1 要望事項

(1) 障害者グループホームの運営の在り方について

障害者グループホームは、開設から30年以上経っており、現在では同様の事業を多くの民間事業者が運営していることから、公共事業として公平性・有効性等を勘案し、今後の運営の在り方について継続的に検討されたい。

〔障害福祉課〕

調 査 施 設 一 覧

令和8年2月2日 実施

地域福祉センター

障害者通所施設 きぼうの園

障害者グループホーム ゆきわり草

老人デイサービスセンター

ところ荘老人デイサービスセンター

老人憩の家 やなせ荘、みかじま荘、とみおか荘、ところ荘

令和8年2月6日 実施

所沢サン・アビリティーズ

老人デイサービスセンター

新所沢けやき通り老人デイサービスセンター

老人憩の家 さくら荘、峰寿荘